資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年五月二十一日であり、株主総会の決議は、平成二十四年四月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年四月十六日

北九州市八幡西区医生ケ丘三番二七号

有限会社未洲美

代表取締役　安永由美子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千四百万円、資本準備金の額を三千六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年四月十日

掲載頁　五十三頁（号外第八十三号）

平成二十四年四月十六日

千葉県我孫子市白山一丁目三一番一四号

株式会社エヌ・エフ・フィフティ

代表取締役　小嶋　和雄

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千三百万円、資本準備金の額を一億七百四十八万三千円、利益準備金の額を四千四十三万七百五十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年四月四日

掲載頁　六十三頁（号外第七十八号）

平成二十四年四月十六日

岡山県笠岡市茂平一四一〇番地

ヒルタ工業株式会社

代表取締役　昼田　哲士

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年五月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年四月十六日

東京都板橋区中丸町一一番二号

株式会社タカノ機械製作所

代表取締役　永井　卓

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年五月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年四月十六日

大阪市阿倍野区旭町一丁目一番一〇号

竹澤ビル株式会社

代表取締役　竹澤　登

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年五月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年四月十六日

大阪府東大阪市高井田西四丁目三番一九号

田中源工業株式会社

代表取締役　田中　久機

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市南区西中町一丁目三番地、最後の住所東京都町田市鶴間六六一番地八芙蓉園

被相続人　亡　佐藤　憲司

右被相続人は平成二十四年一月十五日死亡し、その相続人は平成二十四年四月十一日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年四月十六日

東京都北区西ケ原四丁目一六番三号

限定承認者　佐藤　勇

限定承認公告

本籍福島県郡山市桜木二丁目二七二番地、最後の住所大阪府堺市中区八田西町二丁一三番二八号

被相続人　亡　國分ケイ子

右被相続人は平成二十四年一月十三日死亡し、その相続人は平成二十四年四月四日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年四月十六日

大阪府堺市中区八田西町二丁一三番二八号

相続財産管理人　國分進次郎

限定承認公告

本籍兵庫県伊丹市北伊丹三丁目一三九番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　阪上　隆二

右被相続人は平成二十四年一月四日死亡し、その相続人は平成二十四年四月六日神戸家庭裁判所伊丹支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年四月十六日

兵庫県伊丹市北伊丹三丁目一三九番地

限定承認者　阪上　晶子

限定承認公告

本籍奈良県大和高田市南本町一八二七番地の二、最後の住所奈良県葛城市北花内五二六番地一メゾンドール新庄三〇九号

被相続人　亡　松岡　徹

右被相続人は平成二十四年一月六日死亡し、その相続人は平成二十四年四月六日に奈良家庭裁判所葛城支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年四月十六日

奈良県葛城市北花内六九四番地一　アルソレアB棟一〇二号

相続財産管理人　松岡　知代

限定承認公告

本籍和歌山県岩出市山二八二番地、最後の住所和歌山県岩出市二八二

被相続人　亡　松本　令子

右被相続人は平成二十四年一月二十五日死亡し、その相続人は平成二十四年四月十日和歌山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年四月十六日

和歌山県岩出市山二八一―一

相続財産管理人　上田安津美

資産流動化計画変更に関する公告

このたび、住友信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社が合併し、三井住友信託銀行株式会社となったことに伴い、当社の特定資産管理会社が「三井住友信託銀行株式会社」となりました。

これに伴い、当社は平成二十四年四月五日付で、資産の流動化に関する法律第百五十一条第三項第一号及び資産の流動化に関する法律施行規則第七十九条第一項第一号の規定に基づき資産流動化計画を変更しましたので、公告いたします。

平成二十四年四月十六日

東京都千代田区丸の内三丁目二番三号東京共同会計事務所内

住友生命劣後債権流動化特定目的会社

取締役　内山隆太郎

訂正公告

平成二十四年四月四日（号外第七十八号）掲載の宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告中、③（代表者の）氏名欄中「代表取締役　渋谷清弘」とあるは「代表取締役　齋藤雅彦」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年四月十六日

東京都港区赤坂一丁目七番一号

タッチストーン・キャピタル・リアルティ株式会社　代表取締役　渋谷　清志

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十四年二月二十三日中国地方整備局告示第十七号（道路に関する件）（原稿誤り）				
	九下	四二週間	三十日間	
平成十八年八月三十日沖縄総合事務局告示第三十六号（道路に関する件）（原稿誤り）				
	七上	終りから三	二十九番	二十八番八

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月十六日付第八八号六四　ページ●同日付政府調達第七二号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）